

Awana クラブ 登録

登録された教会とは何か？

登録された教会とは、Awana クラブ導入を決定し、Awana ジャパンに申請登録されている教会をいいます。Awana ジャパンの働きは、地域教会がその働きの中で子どもたちをキリストにかち取り、クリスチャンとして訓練するために、協力し仕えることです。

教会が登録されるということは、必ずしも、Awana ジャパンがその教会の教理方針とリーダーシップを保証するという意味ではありません。しかし Awana は確固とした教理姿勢に立っています。この Awana 信仰告白に同意し、宣教合意書に署名する教会であれば解釈の相違があっても、Awana プログラムを使用することができます。

どのように登録するのか？

下記の書類に必要事項を書き込み、登録料を添えて Awana ジャパンに申請します。

1) Awana ジャパン宣教合意書

新規登録時のみ。合意書のコピーを教会で保存しておいてください。

2) Awana 教会登録書

4月から1年間、Awana クラブを行うための登録です。継続してクラブを行う場合は、この登録書で年度末に登録の更新を行います。

3) Awana 用品注文書

Awana クラブを始めるために各教会でスタート時に必要な用品一式の購入をしてください。

登録が完了するまでは Awana 紹介用の物とリーダー訓練に必要な物以外は注文できません。

1年間の登録料

基本料 10,000 円 + 各クラブ毎に 2,000 円 (但し、パグルスと JV は各 5,000 円)

登録が認可されたら？

登録に必要な全ての書類を提出したら、次のものを受け取ります。

1) 登録番号

各教会に登録番号が与えられます。

2) 登録証明書

登録証明書は、教会内のよく目立つ場所に掲示してください。

3) 口座の開設

登録された教会のために Awana ジャパンに口座が開設されます。Awana クラブに必要な教材、用具、アワードなどの注文の際にこの口座が使われます。

注文、発送、請求書

1) 注文

注文は郵便、FAX、電子メールで行なってください。配達されるまでに、十分な時間を見込んでおいてください。

2) 発送

Awana ジャパン宣教合意書に指定された住所に、注文品が発送されます。それ以外の人宛に発送してほしい場合は、注文書にその旨書いてください。発送ごとに「納品請求書」が送られます。それによって、注文した物が正しく届いたかどうかを確認することができます。

納品請求書は、請求書の支払いに対して責任を持つ人に渡してください。そうすれば、注文した物が確かに届いたことをその人が確認できます。

3) 請求書

納品毎に請求書が発行されます。請求書を受け取ったら、15日以内に全額送金してください。当月の取り扱い高や、口座の現状を記した計算書が、毎月末に発行されます。

初回登録後はじめての注文に限り、請求書発行日より1ヶ月の支払い猶予があります。

登録の有効期間は？

登録は、4月2日を以て期限が切れます。ただし、1月1日以降に登録が完了したものについては次年度の4月2日まで有効です。

更新は毎年、登録更新料を支払い、Awana 教会登録書に署名をし、更新しなければなりません。

登録された教会には何か経済的な義務がありますか？

Awana ジャパンは非営利団体です。受領したすべての金銭は全面的に、Awana クラブ プログラムをサポートするために使われています。Awana プログラムを導入している教会は、Awana ジャパンに対する経済的な援助を義務づけられているわけではありません。しかし諸教会の協力と献金によって、Awana ジャパンはさらに優れたプログラムとサービスを提供することができます。

地域教会に仕える Awana ジャパン スタッフはいっても：

1. リーダー訓練のお手伝いをします。
2. あなたのクラブに問題があれば、ご相談に応じ、共に考えます。
3. 牧師、伝道師、教育主事たちと、教会の青少年や子どもたちへの働きについて話し合い、アドバイスをします。
4. 地域の Awana 競技会や、リーダー訓練会を計画し、開催します
5. その他、子どもたちへの宣教プログラムについての有益な情報を提供します。

Awana ジャパンへの献金は、郵便振替か、銀行口座に振り込んでください。感謝です。尊い献金は、Awana ジャパンの働きと、Awana スタッフを支え、日本の子どもたちの救いのために豊かに用いられます。